

柏 市 長 あて

営業許可申請書・営業届（新規，継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

- ※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
下記①～⑤に掲げる項目のオープンデータに不都合がある場合は、該当項目枠内の ☐ にチェック（☒）を入れてください
①申請者氏名 ②申請者住所 ③営業施設名称，屋号又は商号 ④営業施設所在地 ⑤営業施設連絡先（電話番号）
（特に③，④，⑤の項目については可能な限りオープンデータへのご協力をお願いします。）

申請者・届出者情報	郵便番号：〒		電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：				法人番号：	
	☐ 申請者・届出者住所 ※法人にあっては，所在地					
	(ふりがな)				(生年月日)	
営業施設情報	☐ 申請者・届出者氏名 ※法人にあっては，その名称及び代表者の氏名				※法人にあっては不要	
	年 月 日生					
	郵便番号：〒		☐ 電話番号：		FAX番号：	
	電子メールアドレス：					
	☐ 施設の所在地					
	(ふりがな)					
	☐ 施設の名称，屋号又は商号					
	(ふりがな)		資格の種類		食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥	
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。		受講した講習会		都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）	
					____（都道府県） 年 月 日受講	
主として取り扱う食品，添加物，器具又は容器包装		自由記載				
自動販売機の型番		業態				
HACCPの取組		※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限り。 ただし，複合型そうざい製造業，複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理				
業種に応じた情報						該当には ☒
・ 指定成分等含有食品を取り扱う施設						☐
・ 輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は，国の事務に必要な限度において，輸出時の要件確認等のために使用します。						☐
営業届出	届 出 業 種 の 種 類				備 考（業種の範囲等）	
	1					
	2					
	3					
担当者	(ふりがな)				電話番号	
	担当者氏名					

【裏面：許可のみ（更新の場合は旧許可番号・許可年月日を記載のこと）】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には ☒
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(3)	法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者がいるもの。		☐
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別	☐ ①全粉乳（容量が1，400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑪添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング		
	(ふりがな)	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要	受講した講習会	講習会名称	年 月 日
	使用水の種類 ① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ） ② ☐ ①以外の飲用に適する水	自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合		
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐
	ふぐの処理を行う施設			☐
	(ふりがな)			
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合	認定番号等		
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐ ☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐ ☐ ☐			
営業許可業種	許可番号及び許可年月日		許 可 業 種 の 種 類	備 考
	1	年 月 日		
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		
備考				